

石山・芸術の森地域 石山部会 ニュース

石山・芸術の森地域では、平成26年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、地域の4小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。平成27年度からは「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれて、より具体的な検討を進めています。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています～

第13回石山部会について

平成29年10月23日（月曜日）午後1時30分から、石山まちづくりセンターで第13回石山部会を開催し、通学安全や石山南小学校の跡活用について検討を行いました。

地域の皆さまから 寄せられた意見(報告)

地域からのご意見について事務局から2件の報告がありました。

- 現在、石山南小の開放図書館では、利用者がインターフォンを押して、職員室の教職員等に玄関の開錠をお願いしている。新設校では司書さんと直接つながるインターフォンや開錠装置を整備してほしい。教職員の負担が軽減されるほか、利用者も気軽に来館できるようになり利用率も上がるのではないかな。

(平成29年8月 メールほか)

(事務局回答)

開錠装置については、学校のセキュリティ面から設置は困難です。インターフォンは学校運営への影響も踏まえ、今後検討してまいります。

- 石山南小は防災・子育て・スポーツ振興等の場として、多くの人が利用している。最低でもグラウンドと体育館を残してほしい。
- 石山南小の体育館は災害時の避難場所、住民・子どもたちのスポーツ活動等の場として活用してほしい。もし困難ならば、更地化し、水飲み場やベンチ・ブランコなどを設置の上、「石山南公園」として親子等が自由に遊ぶことのできる場所とすることを望む。グラウンドは災害時の避難場所として整備しつつ、桜を植え、10年後の将来さらに素晴らしい場となればよい。

(平成29年10月 FAX)

学校設置条例について(報告)

学校設置条例について、事務局から報告がありました。

平成29年8月25日、新設校の校名に関する意見書が石山部会・福士部会長から教育長へ提出されました。その後、教育委員会会議を経て、10月4日の札幌市議会において、新設校の校名を「札幌市立石山緑小学校」とする条例が可決されました。

石山小と石山南小 の両小校長から (報告)

石山小学校長と石山南小学校長から、新設校（石山緑小学校）の通学路について報告がありました。

- 通学路は、本来、新設校の校長（通常は開校の1年前に任命）が決定する。しかし、通学路が変更となる子もいるため、通学安全の重要性を考慮し、事前に両校の校長が通学路（案）を作成の上、新設校の校長に引き継ぐ。

<新設校（石山緑小学校）の通学路（案）>

- ・ 現・石山小学校区の児童は、現在と同様の通学路とする
- ・ 現・石山南小学校区の児童は、国道 230 号線と平岸通を通学路とする
- ・ 石山 1 条側の児童は、石山 1 条 5 丁目付近の三差路を通過して平岸通へ渡り、石山緑小に向かう
- ・ 石山 2 条側の児童は、平岸通を通り、石山緑小前にある歩道橋で学校側へ渡る



- 朝の見守り体制や交通安全指導の実施について、すでに検討を始めている。また、通学路を実際に歩く計画なども考えている。
- 新たな通学路となる石山 1 条 5 丁目付近の三差路は、交通量が多く道幅も広いことから、児童が横断する上で懸念がある。地域や保護者、学校関係者から、より安全な方策が望まれている。



- 警察に対し、要望書を提出する予定である。
- 部会からも同様の要望を行い、後押しいただくことを望む。

<警察への要望書（案）>

- ・ 両小学校長と両PTA会長の連名で提出する
- ・ 三差路の信号を歩車分離へ変更してほしい
- ・ 三差路の横断歩道について、青信号の時間を延長してほしい

検討事項

◆新設校の通学安全について (危険箇所の把握)

事務局から、以下のとおり、資料の説明がありました。

- 両小学校各々のスクールゾーン実行委員会が把握している通学路の危険箇所について、事務局で一枚にまとめた地図を作成。
- 追加すべき危険箇所や、特に注意すべき場所等を示していただき、地図等に反映した上で、新設校の校長先生へ引き継いでいく。

(1) 前回部会で寄せられたご意見

ご意見について所管部局（危機管理対策室・市民文化局・スポーツ局）に確認し、以下の説明を行った。

【地区センターとしての運営はできないか。】

札幌市の基本的な方針としては市有建築物の抑制を図っているところ。単独で新たに設置することは考えにくい。

【国や北海道の防災訓練場にできないか。避難所は重要と思う。】

国や北海道では財政健全化や東日本大震災復興財源確保を目的とした所有地の売却が続いており、札幌市の土地を買い受ける可能性は極めて低い。

基幹避難所としては、石山緑小学校と、石山南小学校に隣接する石山中学校で充足できると考えている。民間事業者が体育館を買い受けた場合は、厚別区のもみじ台地域（4ページ参照）のように、地域避難所としての活用を検討できる。

【体育館や集会所として札幌市で所有することはできないのか。】

市有施設として体育館のみを維持するのは難しいと考えている。

もみじ台地域（4ページ参照）のように、買い受けた事業者と地域が共同で体育館を維持・管理していく手法の導入が可能であれば、それが一番良いのではないかと考えている。

集会所は、すでに近隣に設置されており、札幌市の方針として市有建築物の抑制を図っている中で、新たな集会所を整備する必要性が高いとは言えない。

【両校の記念品等を展示するスペースが新設校だけでは足りないため、石山南小の一部を使用して展示したい。】

民間事業者への売却条件の一つとして、展示スペースの設置を検討することはできる。広さや維持管理の方法は、民間事業者との協議が必要と考える。

(2) 厚別区もみじ台地域での「条件付き売却」の事例

厚別区のもみじ台地域では4校あった小学校を2校に統合した。活用しない2校の施設は「条件付き売却」を行った。

条件付き売却とは？

民間事業者へ、地域貢献活動の実施などを条件として売却する方式。地域貢献活動の内容については、地域の要望を踏まえて検討を行う。なお、条件の実行を担保する方法として、札幌市が買い戻し特約（契約締結から最大10年間）を設定することもできる。

■ 旧・もみじ台南小学校を民間事業者へ売却した際の条件

条 件	民間事業者の対応
地域交流スペースの設置	・ 地域住民へ無料開放（2 部屋） ※平成 28 年度利用状況：年間約 2,400 人が利用
地域防災への協力	・ 札幌市から地域避難所の指定を受けて運営
スポーツ交流機能の確保	・ 体育館を地域へ開放 ※平成 28 年度利用状況：年間約 4,800 人が利用
地域交流事業の実施	・ 喫茶「く・る・る」の運営 ・ 小学校の社会科見学授業の受け入れ ・ 介護予防教室の開催 ・ 地域イベントへの参加 など
地域との協議の場を設置	・ 地域への貢献活動等に関して、地域と民間事業者が継続的に協議する場を設置

(3) 民間事業者選定に向けての今後の予定

今後は、下記のサウンディング型市場調査を行い、公募手続の準備を進めていく。

■ サウンディング型市場調査とは

民間事業者に対し、施設の基本情報や地域貢献活動の条件（例：体育館の開放・避難所機能の維持等）を提示し、売却の公募への参入意向や、石山南小学校跡施設の活用方針等を調査するもの。

■ 民間事業者の公募手続に向けた準備

サウンディング型市場調査によって得られた情報等を基に、公募条件とする地域貢献活動の具体的な内容について、地域の皆さんと協議を行い、跡活用の方針案を策定する。

(4) その他

近隣の市立高校から、石山南小学校のグラウンドを「第二グラウンドとして使用できないか」との声が寄せられており、今後、教育委員会等において検討を行う。

委員意見など

◆ 新設校の通学安全および要望書等について

委員から以下のご質問、ご意見がありました。

- 両小学校長と両PTA会長の連名で提出予定である警察への要望書について、部会としても後押しを行っていききたい。
- 三差路がある石山1条5丁目付近の町内会では、三差路周辺の見守りを行うなど、住民一丸となって協力するつもり。
- 三差路を重点的に見守ることで、現在見守りを行っている石山2条7丁目付近の変形交差点の見守りが、十分にできなくなるのではないかと。同交差点の信号を時差式にする等の要望はできないか。

- 三差路付近の国道側の歩道は、自転車がスピードを出して走ってくる。自転車を避けるため、信号を待つ児童が民間施設の駐車場付近に滞留することが予測される。また、滞留が予測される箇所は、民間施設を利用する車が進入するため、安全対策が必要である。
- 石山南小の前の国道の方が三差路に比べ交通量が多い。また三差路の信号によって誘導される車と歩行者の動きを見ると、実は一般的な交差点よりも危険性が少ない。三差路について要望書を提出するならば、要望理由が重要と思う。
- 石山中学校の通学安全情報も参考にしているかどうか。
- アンダーパスを設置し、車と歩行者の動きを完全に分けてはどうか。
(事務局回答)
大規模な工事となるため、長い工事期間が発生することに加え、さまざまな調整が必要になってきます。また、防犯上の懸念もあります。
- 国道に電光掲示板があるが、通学路に関する注意喚起のメッセージを表示させることができないだろうか。
- 歩道橋の設置要望を考えたが、基本的に横断歩道と歩道橋は併設していない。歩道橋の設置によって、もし横断歩道がなくなるという話になるならば、高齢の方々の通行にも影響する。
- 真駒内地域での学校統合の際に、同じように要望書を提出した。危険性を証明するため、15分ごとに交通量を計測するなどの努力をしたが要望は通らなかった。要望をしても、すぐには実現しないのでやはり、その間、重要になるのは地域の見守りだと思う。
- 三差路については指導員を増員して見守る予定である。見守り体制等について、1年かけて検討していく。

◆石山南小学校の跡活用について

- 今までの校名の検討と同じように、跡活用についても、子どもたちの気持ちを大事にする、という観点を忘れずに検討してほしい。
- 石山南小の跡地・跡施設について、災害時の避難場所やスポーツ振興の場として活用できるよう、町内会連合会、まちづくり協議会、スポーツ振興会で要望書を提出しようと考えている。
- 現在、石山南小と石山中は周辺にある11の町内会の避難場所とされているが、石山南小が利用できなくなる場合、札幌市は避難場所についてどう考えるのか。地元住民としては不安が募る。
(まちづくり政策局回答)
基本的には、石山中と石山緑小で対応可能と考えておりますが、関係部局と連携して、地域の懸念を解消できるよう努めていきたいと考えています。
- 調査や公募の流れ等は納得できた。しかし、実際に災害が発生して避難が必要となったとき、またスポーツに打ち込む子どもたちの未来を考えたときに、売却先が見つからなかったでは済まない。そこを担保しないと、検討を進めることができない。

- サウンディング型市場調査の意義は理解できるが、売却条件に対応できる民間事業者がいなかった場合、札幌市はどう対応するのか。
(まちづくり政策局回答)
サウンディング型市場調査は、売却先が見つからない、という状態にならないための事前調査として実施したいと考えています。
- 不安な気持ちは同じ。しかし、跡活用に関して行政だけに解決を求めてはいけない。もみじ台地域の事例は良いと思う。われわれ地域も将来のことを考え、もみじ台地域のような結果を実現できるように検討・協力していくべきと思う。行政には調査等を頑張ってもらい、その結果や経過に合わせて、地域も動いていきたい。
- もみじ台地域の紹介があったが、どこまで地域意見が反映され、どんな運営をしているか、実際に見学ができるとう良い。
- サウンディング型市場調査を行うとともに、今回の部会の意見について、札幌市は改めて確認等してほしい。

◆次回部会の議題について

- この検討も始まって4年目。学校の位置、校名、通学安全等、検討すべきものが決まってきた。跡活用については、閉校後、できるだけ時間を空けずに地域の人たちが利用できるよう、検討を急ぐべき。専門部会を設置すべきという話も出ている。
- 専門部会の設立、この部会の閉会も視野に、次回部会で今後の検討方法について協議したい。懸念点等があれば遠慮なく意見を出し合い、地域が活用できるように検討をしていきたい。

決定事項

第13回石山部会では以下の方針を確認しました。

通学安全について、石山緑小学校の校長先生に引き継ぐ意見や危険箇所を示した地図に関する検討を行う。

跡活用は、サウンディング型市場調査(4ページ参照)と並行し、民間事業者への地域の要望を検討する。

第14回の石山部会について

第14回の石山部会は、石山南小学校の跡活用検討や石山緑小学校の通学安全等を議題とし、12月頃に開催を予定しています。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください ■

石山・芸術の森地域 学校規模適正化検討委員会 事務局
札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル
TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837 / E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp
ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>